

消費生活相談室です 126
消費生活相談室 (☎47-1106 FAX44-7957)

クーリング・オフ制度とは？

本来、契約を結んだら、正当な理由がない限り一方的に取りやめることはできませんが、訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち的な勧誘では、契約までに冷静な判断を欠くことがあるため、契約後、再度落ち着いた考え直す機会を一定期間与えようという制度です。

Q1) 訪問販売で羽毛布団を購入。3日間使用したが、よく考えるといらぬ。クーリング・オフできる？
A1) できます。
◆解説 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。化粧品や健康食品などの消耗品でなければ、使用していてもクーリング・オフできます。返品にかかる費用も負担する必要はありません。

Q2) 通信販売で購入した洋服がイメージと違ったので返したい。クーリング・オフできる？
A2) できません。
◆解説 自分から申し込む通信販売は、クーリング・オフの対象ではありません。購入を決める前に返品特約を確認しましょう。

Q3) クーリング・オフは、業者に書面で通知する必要があります？
A3) 必要があります。

◆解説 はがきなどの書面に「契約を解除する」旨を明記し、簡易書留など相手の受け取りの証拠が残る方法で送りましょう。

☒相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午・午後1時～4時



お忘れなく！

国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 5期
介護保険料 4期
の納期限は
11月30日(金)です。

・便利な口座振替をご利用ください。
・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。

みんなで拓く人権文化 111
地域振興課人権政策室 (☎47-1102)

いじめをみたら・・・？



<世界人権宣言 第1条>
すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。(外務省仮訳)

(出典：「あっそうか！人権」公益財団法人人権教育啓発推進センター発行)

学校でのいじめ問題が大きく取り上げられ、8月には全国人権擁護委員連合会から緊急メッセージが発せられました。また、鳥取県でも調査が行われ、相談窓口利用の広報を頻繁に行っています。いじめは、受けている人の尊厳を踏みにじる行為です。止めるための一人一人の行動が大切です。

境港警察署からのお知らせ
指名手配被疑者の検挙に御協力を！

11月は、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととしています。指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、市民の皆さんの御協力がぜひとも必要です。

手配の顔に「よく似ている」など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

公開手配は、警察庁ホームページで。

◎問い合わせ先 境港警察署 (☎44-0110)

図書館に行こう！

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/)

◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末日

敗者たちの想像力 脚本家 山田太一 長谷正人
女性が政治を変えるとき 議員・市長・知事の経験 五十嵐暁郎
市民がつくった電力会社 市民が作った電力会社 -ドイツの草の根エネルギー革命- 田口理穂

今月の新規・寄贈図書
赤ちゃんなぜ父親に似るのか(竹内薫)
代理母問題を考える(辻村みよ子)
夢のロードバイクが欲しい(R・ペン)
宇宙飛行士になる勉強法(山崎直子)
日本の七十二候を楽しむ(白井明大)
百年前の日本語(今野真二)
大統領でたどる米国の歴史(明石和康)
復興の書店(稲泉連)
逆転無罪の事実認定(原田國男)
転落自白―日本型えん罪―(内田博文)
死体は見世物か―不思議展―(未永恵子)
教育の豊かさ、学校の力(瀬川正仁)
帝国日本と朝鮮・樺太(中島敦ほか)
共同研究 転向3・4(思想の科学)
貸出冊数・期間 一人5冊・2週間
絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著が
たくさんあります。

あの写真 この写真
昭和30年代後半の中海の貯木場
「そこはよう釣れーカー！」「釣れーデーーこっちへこいヤエ」。晴れた秋空のもと、子どもたちの弾んだ声が聞こえてきそうです。
ここは、撤去された中浦水門付近にあった、昭和30年代後半の外洋材貯木場です。
農地として造成された外江干拓地は、全国的な工業開発の時代によって昭和38年、干拓地の約6割が木材工業団地として転用されました。それに伴って製材用の北洋材や南洋材がこの辺りに貯木されたのです。
昭和48年発行の冊子「境港木材工業団地」(協)境港木材工業センター)には、境港と江島間の貯木状況が確認できます。

釣竿を右手に、左手にカゴを下げ、器用に丸太を渡る姿に郷愁を感じる人も多いと思います。私の記憶では、釣竿は竹林から拝借し、テグスも木綿の糸を張り、渋柿を糸に沿って擦りつけて作った自前の釣り道具で「ゴズ」を釣ったことがありました。もちろん餌もミミズや失敬したご飯つぶでした。釣った「ゴズ」は、家で天ぷらや煮魚として食べましたが、大半は捨ててしまったように記憶しています。捨てるならとるなと「ゴズ」に叱られ、天罰が下るかもしれません。
丸太の下は透き通って藻草や小魚の群れる姿の美しかったことは、いまもまたに焼き付いています。
(市史編さん室 小灘浩)